

令和4年度
王子保地区自治振興会
総 会

笑顔が咲く街 王子保
～ 人よし 街よし 自然よし ～



日 時 : 令和4年4月30日(土) 午後6時～
場 所 : 王子保公民館

わたしたちの誓い

越前市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいっそうの発展をめざすため、次のことを誓います。

- 1、 わたしたちは、日野の峰のように、
高い理想を抱き、豊かな未来を築きます。
- 1、 わたしたちは、日野の流れのように、
うるおいと安らぎのある環境をつくります。
- 1、 わたしたちは、桜の木のように、
力強くすこやかに成長します。
- 1、 わたしたちは、菊の花のように、
やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- 1、 わたしたちは、国府の文化と匠の技を生かし、
学びの輪を広げ、世界にはばたきます。

令和4年度 総会次第

- 1 開会あいさつ
- 2 市民憲章唱和
- 3 会長あいさつ
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出
- 6 議事
 - 第1号議案
令和3年度 王子保地区自治振興会 事業報告
 - 第2号議案
令和3年度 王子保地区自治振興会 事業会計決算報告
および監査報告
 - 第3号議案
令和4年度 王子保地区自治振興会 役員の承認
 - 第4号議案
令和4年度 王子保地区自治振興会 事業計画(案)
 - 第5号議案
令和4年度 王子保地区自治振興会 事業会計予算(案)
- 7 議長解任
- 8 その他
- 9 閉会あいさつ

令和3年度 王子保地区自治振興会 事業報告

部会名	事業名	事業概要
地域部会	狭路道路除雪費補助事業	・ 各町内への狭路道路除雪費補助
	町内整備事業	・ セミハード事業に対する補助
	防犯灯電気料金補助・設置事業	① 各町内へ防犯灯電気料金についてその半額を補助（リースを除く） ② 防犯灯の設置助成・LED灯11基新設(3町内にて実施)9基交換
青少年育成部会	青少年育成事業	① 「王子保駅イルミネーションづくりと点灯式」12月5日 48名参加 内容：JR王子保駅の飾り付け、点灯式を行う 六中1年生が主になり、企画デザイン・運営 ② 「王子保駅作品展」 3か月ごと4回 内容：駅待合室に愛知県認定こども園の園児の作品展
	青少年活動支援事業	・ 「新成人のつどい」 1月9日 新成人55名参加 内容：新成人の「集い」を開催
福祉部会	高齢者福祉事業	① 高齢者見守り事業 ・ 「夏季見守り」2回(7、8月) 延べ124名 ・ 「冬季配食」3回(11、12、1月)141食 内容：高齢者への弁当配達と同時に安全確認と慰問を実施 ② 生きがい教室支援事業 「生きがい教室」5回 延べ63名参加 ③ 交流事業「児童との交流会」12月24日13名参加 内容：しめ縄作り
	児童福祉事業	① 「おかえりclub」 回数：13回 延べ121名参加 内容：放課後児童の居場所作り、宿題支援等
健康部会	健康推進事業	① 健康講座事業 12月8日「今からはじめるフレイル予防」15名参加 12月17日「家飲みお酒の選び方」20名参加 ② はっらっ教室事業 教室開催9回 延べ92名参加 内容：運動普及推進員による単体体操教室を開催
	スポーツ健康まつり事業	・ 3歳児虫歯のない子の表彰 対象30名
自然・環境部会	花いっぱい推進事業	① 花壇整備 6月26日 10名参加 11月13日 14名参加 内容：JR王子保駅前花壇・王子保公民館花壇プランターの花壇整備 ② 花壇支援 件数：町内へ花の苗 1,480本配布 内容：各町内の集会所や公園の花壇に対する花苗の助成
	緑化推進事業	・ 緑化推進 中平吹：あじさい5本 森久：桜5本
	自然環境保全事業	① 登山道整備事業支援 大塚山城跡遊歩道整備 地元国兼町で整備 ② ビオトープ活動支援 大塚町の水田をビオトープとして整備し、コウノトリの飛来に備える

部会名	事業名	事業概要
安全・防災部会	防犯活動事業	① 防犯推進事業 内容：子ども見守り活動用品購入、六中生に反射ライトを配布 ② 防犯パトロール事業 内容：青色回転灯搭載車パトロール（延べ57日出動） ③ 子ども見守り事業
	交通安全啓発事業	・ 飛び出し坊や看板設置（4町内 9基設置）
	防災活動推進事業	火災予防運動事業 ・ 「火災予防啓発」 11/7～11/21 2/27～3/13 内容：春と秋の火災予防週間に合わせて防火横断幕を地区内3箇所に掲示 ・ 「消火器回収」 3月6日 内容：消火器の回収 26本 新規消火器の購入 16本
文化部会	歴史探求事業	・ 10月16日「ふるさと語り部講座ふるさとめぐりー王子保地区一」31名参加 （生涯学習センターと共催）おうちお案内人として
	歴史文化の継承事業	① 歴史講座普及活動 ・ 9月19日 「大塚山城跡・常光寺観音様めぐり」 王子保小学校5・6年生 約100名参加 ・ 11月5日 「大塚八幡宮と大塚山城跡めぐり」 王子保小学校3年生 60名参加 ・ 11月16日 王子保小 公開授業 王子保やんしき 王子保小学校3年生 100名参加 ② 学校歴史活動奨励事業 夏休みの課題「歴史をテーマにした壁新聞づくり」 武生第六中学校 2年生対象 奨励賞ゴールペン贈呈
ささえあい委員会	福祉ネットワーク研修事業	① 福祉ネットワーク会議 実施回数:地区を3グループに分けて実施 7月27日・7月28日・7月30日 延べ83名参加 実施内容:福祉推進委員の主な活動と町内福祉連絡会の進め方について ② いきがい・助け合いサミットin神奈川 リモート会議 9月1日～2日 7名参加 ③ 町内福祉連絡会 支援 ④ 見守り活動 実施内容:敬老会記念品を75歳以上の方に見守りを目的として全戸配布 10月30日、11月6日 対象人数 747名 ⑤ ささえあい理事会 6月25日、10月12日、3月4日 延べ46名参加
	福祉推進員対顔事業	・ 各町内の福祉推進員活動の応援補助

部会名	事業名	事業概要
実行委員会	文化祭・敬老会事業	・ 敬老会記念品を対象者に配布 10月30日、11月6日 愛星認定こども園、王子保小学校、武生第六中学校のみなさんにメッセージカードを作ってもらい、「お菓子セット」と一緒に支え合い委員会の皆さん中心に配布
事務局	事務局事業	総会・理事会・自治振興連絡会等の開催 社会教育事業 自治振興会だよりの発行 会計整理・諸書類の作成・保存 自治連合会 忠霊塔維持管理助成 「おうしおミライミーティング」開催 9月15日 26名、10月22日 42名参加 その他運営事務全般
	振興会PR事業	振興会ホームページのリニューアル
	クリーン作戦河川清掃事業	河川清掃・倉解けクリーン作戦 内容：河川堤防の草刈、空き缶ゴミ拾い
	松ヶ鼻園地整備	草刈り、整備 年間3回 5月 4日 28名参加 7月 10日 20名参加 9月 5日 24名参加

令和3年度 王子保地区自治振興会 一般会計決算書

【収入の部】		令和3年4月1日～令和4年3月31日(単位:円)			
科 目	R3当初予算額	R3補正後予算額	R3決算額	予算差異	摘 要
一般収入	7,608,000	8,705,000	8,712,083	7,083	
前年度繰越金	551,068	551,068	551,068	0	
自治振興会会費	997,000	997,000	997,000	0	
地域自治振興事業交付金	6,020,000	7,082,000	7,082,000	0	
その他の一般収入	39,932	74,932	82,015	7,083	
特定収入	3,970,000	4,130,000	3,790,213	-339,787	
行政収入金	944,000	894,000	894,000	0	
団体収入金	1,576,000	1,586,000	1,357,150	-228,850	
利用参加者収入金	50,000	50,000	54,800	4,800	
その他の特定収入	1,400,000	1,600,000	1,484,263	-115,737	
【収入合計】	11,578,000	12,835,000	12,502,296	-332,704	
【支出の部】					
科 目	R3当初予算額	R3補正後予算額	R3決算額	予算差異	摘 要
事務局	3,818,000	4,594,000	4,448,563	145,437	
事務局事業	3,650,000	4,426,000	4,279,763	146,237	
事務局事業	2,800,000	3,630,000	3,492,296	137,704	
振興会PR事業	250,000	500,000	494,008	5,992	
観光整備事業	150,000	70,000	67,766	2,234	
列→作戦・河川清掃事業	150,000	226,000	225,693	307	
地区体育祭(委託事業)	300,000	0	0	0	
社会教育講座事業	168,000	168,000	168,800	-800	
実行委員会	1,400,000	822,000	821,737	263	
おうしお夏まつり	650,000	0	0	0	
文化祭・敬老会	650,000	822,000	821,737	263	
地区自主防災本部	100,000	0	0	0	
地域部会	2,745,330	3,767,330	3,722,697	44,633	
狹隘道路除雪費事業	128,000	1,190,000	1,191,410	-1,410	
町内整備事業	700,000	520,000	506,444	13,556	
防犯灯設置事業	350,000	290,000	271,720	18,280	
防犯灯電気料金補助	270,000	270,000	268,860	1,140	
第52工区除雪費	1,297,330	1,497,330	1,484,263	13,067	
青少年育成部	240,000	240,000	92,155	147,845	
青少年育成事業	160,000	160,000	48,314	111,686	
青少年活動支援事業	80,000	80,000	43,841	36,159	
福祉部会	425,000	425,000	234,825	190,175	
子育て支援事業	150,000	150,000	65,730	84,270	
高齢者福祉事業	225,000	225,000	147,389	77,611	
児童福祉事業	50,000	50,000	21,706	28,294	
健康部会	280,000	280,000	136,760	143,240	
健康推進事業	160,000	160,000	92,840	67,160	
スポーツ健康まつり事業	60,000	60,000	43,920	16,080	
ふるさと健康ウォーク事業	60,000	60,000	0	60,000	
自然・環境部会	440,000	440,000	362,602	77,398	
花いっぱい推進事業	240,000	240,000	251,502	-11,502	
緑化推進事業	50,000	50,000	51,480	-1,480	
自然環境保全事業	150,000	150,000	59,620	90,380	
安全・防災部会	295,000	295,000	189,039	105,961	
防犯活動事業	75,000	75,000	124,602	-49,602	
交通安全啓発事業	60,000	60,000	31,429	28,571	
防災活動推進事業	160,000	160,000	33,008	126,992	
文化部会	135,000	135,000	28,335	106,665	
歴史探索事業	60,000	60,000	0	60,000	
歴史文化の継承事業	75,000	75,000	28,335	46,665	
王子保地区ささえあい委員会	906,000	1,006,000	1,005,452	548	
福祉ネットワーク研修事業	720,000	720,000	720,000	0	
福祉推進員対策事業	186,000	286,000	285,452	548	
予備費	893,670	830,670	0	830,670	
【支出合計】	11,578,000	12,835,000	11,042,165	1,792,835	
当期収支差額			1,460,131		

収入明細書

令和3年度

王子保地区自治振興会一般会計

(3月末決算額)

科 目	決算額	摘 要
一般収入	8,712,083	
前年度繰越金	551,068	
自治振興会会費	997,000	500円×1,994世帯
地域自治振興事業交付金	7,082,000	
事務局費	1,835,000	
一般防犯灯電気料金補助	266,000	
狭隘道路除雪事業	1,188,000	
社会教育講座事業	168,000	
協働事業	3,625,000	
その他の一般収入	82,015	コピー代、貯金利息
特定収入	3,790,213	
行政収入金	894,000	
河川環境づくり推進事業	114,000	
青少年育成推進事業	60,000	
生活支援推進事業	720,000	
その他の行政収入	0	
団体収入金	1,357,150	
敬老会参加費	373,500	各町内より 747名
地域福祉活動協力金	540,610	各町内より
王子保花と緑の募金	157,040	各町内より
福祉推進員対策事業	286,000	推進員活動費198千、福祉活動事業費40千、福祉連絡会事業費48千
その他の団体収入	0	
利用参加者収入金	54,800	
子育て知ン お菓子作り	1,000	
子育て知ン クリスマス会	3,000	
フラワーアレンジメント	26,000	
みそ作り	24,800	
その他の特定収入	1,484,263	第52工区除雪費
【収入合計】	12,502,296	

王子保地区 地域振興計画体系表（令和4年度～6年度）

地区のキャッチフレーズ

笑顔が咲く街 王子保

～人よし 街よし 自然よし～

担当部門	将来像・目標	基本方針	事業名	実施年度		
				4	5	6
地 域	生活環境の整ったまち	地区内施設設備の整備	狹隘道路除雪費事業	○	○	○
			第52工区除雪費	○	○	○
			町内整備事業	○	○	○
			防犯灯設置事業	○	○	○
			防犯灯電気料金補助	○	○	○
青少年育成	未来を担う子供達を しなやかに育むまち	青少年の健全な育成	青少年育成事業	○	○	○
			青少年活動支援事業	○	○	○
福 祉	人にやさしい福祉のまち	社会福祉に関する事業の 推進	高齢者福祉事業	○	○	○
			児童福祉事業	○	○	○
			子育て支援事業	○	○	○
健 康	健康づくり、仲間づくりの 出来るまち	スポーツ、健康増進 事業の推進	健康推進事業	○	○	○
			スポーツ健康まつり事業	○	○	○
			ふるさと健康ウォーク事業	○	○	○
自然・環境	緑豊かな自然を育むまち	自然保護と環境保全の 推進	花いっぱい推進事業	○	○	○
			緑化推進事業	○	○	○
			自然環境保全事業	○	○	○
安全・防災	安全で安心して住めるまち	防犯・防災活動の推進	防犯活動事業	○	○	○
			交通安全啓発事業	○	○	○
			防災活動推進事業	○	○	○
文 化	王子保の歴史・文化を 後世につなぐまち	地域の歴史・文化の 継承及び発信	歴史探索事業	○	○	○
			歴史文化の継承事業	○	○	○
			文化研修事業	○	○	○
実行委員会	ふれあいのあるまち	地域住民のふれあい 交流の推進	おうしお夏まつり事業	○	○	○
			文化祭・敬老会事業	○	○	○
			地区自主防災本部事業	○	○	○
事務局事業	地区のみんながふれあい、つどい、 まなべる、笑顔と活気あふれるまち	自治振興会の円滑な運営	事務局事業	○	○	○
			社会教育講座事業	○	○	○
ささえあい 委 員 会	高齢者に優しいまち	見守り体制の確立	福祉ネットワーク研修事業	○	○	○
			福祉推進員対策事業	○	○	○

区分	分野	事業名	細分事業名	事業概要	
各部会が企画・実施	地域	狹隘道路除雪費事業		各町内への狹隘道路除雪費補助	
		第52工区除雪費		第52工区除雪費	
		町内整備事業		ゴミケージ、町内自主防災備品や防犯カメラ等に対する補助、公民館除雪	
		防犯灯設置事業		各町内の防犯灯の設置整備	
		防犯灯電気料金補助		各町内への防犯灯電気料金補助	
	青少年育成	青少年育成事業	自然体験事業		子ども達に自然の大切さと素晴らしさを体験してもらう教室の開催
			イルミネーション事業		イルミネーションで飾り付け、点灯式の開催
			幼児画展示事業		王子保駅掲示板に、愛望認定こども園の園児の作品を展示
		青少年活動支援事業	児童育成支援事業		王子保小学校PTA児童育成部との連携事業
			成人のつどい事業		地区の成人のつどい開催
	福祉	高齢者福祉事業	高齢者見守り事業		高齢者世帯への夏季見守り・冬季見守り
			生きがい教室支援事業		各町内の生きがい教室支援
			交流事業		老人スポーツ大会、児童との交流会、講演会
		児童福祉事業		児童の居場所づくりの研究等	
	子育て支援事業		未就園児をもつ親と子どもの子育て教室「ボニョボニョクラブ」開催		
	健康	健康推進事業	健康講座事業		健康意識の向上や健康増進につながる情報の講座を開催
			はつらつ教室事業		楽しみながら無理なく体を動かすはつらつ教室の開催(毎月第2火曜日)
			食育事業		食から健康を見直す料理教室などの開催
		スポーツ健康まつり事業			誰もが参加できるスポーツ事業及び健康増進の推進
					虫歯のない子の表彰
	ふるさと健康ウォーク事業			健康測定の実施、健康意識の向上を図る	
	自然・環境	花いっぱい推進事業	花壇整備事業		王子保駅や公民館等公共施設や場所の花壇等の整備
			花壇支援事業		各町内の花壇づくり支援
		緑化推進事業			桜など苗木を植樹し、地域の緑化推進
		自然環境保全事業	登山道歩道整備事業		日野山・ホノケ山・大塚山城跡歩道など登山道整備
	ビオトープ活動支援事業			自然保護活動の支援	
	安全・防災	防犯活動事業	防犯推進事業		防犯用品の整備・110番の家
防犯パトロール事業				防犯パトロール	
子供見守り事業				子ども見守り	
交通安全啓発事業		交通安全運動事業		交通安全茶屋・安全用品の配布	
		飛び出し坊や看板設置		飛び出し坊や看板設置	
防災活動推進事業		合同消防訓練事業		自警消防隊・消防隊連携の訓練実施と炊き出し訓練	
		火災予防運動事業		地区内に防火をアピールする横断幕の設置、消火器の回収助成	
親子防災体験事業		親子で避難所生活体験の開催			
文化	歴史探検事業		歴史探検ツアーの開催		
	歴史文化の継承事業	文化講演会		文化に関する講演会の実施	
		歴史講座普及活動		認定こども園・小学校・中学校・児童センターなどへ実施する	
		学校歴史活動奨励事業		中学校での王子保歴史壁新聞の制作の協力	
文化研修事業		歴史探検ツアーの関連地におもむき歴史の認識を深める			
ささえあい委員会	福祉ネットワーク研修事業		見守り体制の確立ネットワーク研修・情報交換会、地域支え合い事業の学習会等開催		
	福祉推進員対策事業		福祉推進員の育成		
実行委員会	おうしお夏まつり事業		毎年 8月第1土曜日開催 8月 6日予定 王子保小学校		
	文化祭・敬老会事業		毎年10月第4日曜日開催 10月23日予定 王子保小学校		
	地区自主防災本部事業		地区防災本部総綱・防災備品の整備保管		
事務局事業	事務局事業	事務局事業		總會等の開催、機関紙の発行、社会教育事業、男女共同参画、視察・ボランティア受入	
		おうしお11月イベント		王子保の未来を創造する会議、まちづくりワークショップ	
		ふれあい企画広報誌		自治振興会活動の広報PR、地域のふれあいイベントの企画立案	
		ふるさと観光部		地域の観光資源の維持管理と情報発信	
		外→作戦・河川清掃事業		雪解けクリーン作戦・河川清掃	
		地区体育祭(委託事業)		武生第六中学校	
社会教育講座事業		社会教育の推進を目的に開催する講座・講演会			

令和4年度 王子保地区自治振興会 一般会計予算(案)

【収入の部】 令和4年4月1日～令和5年3月31日(単位:円)

科 目	R3年度補正後予算額	R3年度決算額	R4年度予算額	摘 要
一般収入	8,705,000	8,712,083	8,530,000	
前年度繰越金	551,068	551,068	1,460,131	
自治振興会会費	997,000	997,000	993,500	
地域自治振興事業交付金	7,082,000	7,082,000	6,021,000	
その他の一般収入	74,932	82,015	55,369	
特定収入	4,130,000	3,790,213	4,230,000	
行政収入金	894,000	894,000	944,000	
団体収入金	1,586,000	1,357,150	1,636,000	
利用参加者収入金	50,000	54,800	50,000	
その他の特定収入	1,600,000	1,484,263	1,600,000	
【収入合計】	12,835,000	12,502,296	12,760,000	

【支出の部】

科 目	R3年度補正後予算額	R3年度決算額	R4年度予算額	摘 要
事務局	4,594,000	4,448,563	4,838,000	
事務局事業	4,426,000	4,279,763	4,420,000	
事務局事業	3,630,000	3,492,296	3,000,000	
振興会PR事業 ⇒ふれあい企画広報部	500,000	494,008	300,000	
観光整備事業 ⇒ふるさと観光部	70,000	67,766	100,000	
アソビ作戦・河川清掃事業	226,000	225,693	200,000	
松ヶ鼻園地整備	0	0	70,000	
地区体育祭(委託事業)	0	0	750,000	
社会教育講座事業	168,000	168,800	168,000	
おうしおミライミーティング	0	0	250,000	
実行委員会	822,000	821,737	1,550,000	
おうしお夏まつり	0	0	650,000	
文化祭・敬老会	822,000	821,737	800,000	
地区自主防災本部	0	0	100,000	
地域部会	3,767,330	3,722,697	3,040,000	
狹隘道路除雪費事業	1,190,000	1,191,410	130,000	
町内整備事業	520,000	506,444	700,000	
防犯灯設置事業	290,000	271,720	350,000	
防犯灯電気料金補助	270,000	268,860	270,000	
第52エ区除雪費	1,497,330	1,484,263	1,590,000	
青少年育成部	240,000	92,155	250,000	
青少年育成事業	160,000	48,314	160,000	
青少年活動支援事業	80,000	43,841	90,000	
福祉部会	425,000	234,825	435,000	
子育て支援事業	150,000	65,730	150,000	
高齢者福祉事業	225,000	147,389	235,000	
児童福祉事業	50,000	21,706	50,000	
健康部会	280,000	136,760	280,000	
健康推進事業	160,000	92,840	180,000	
スポーツ健康まつり事業	60,000	43,920	60,000	
ふるさと健康ウォーク事業	60,000	0	40,000	
自然・環境部会	440,000	362,602	460,000	
花いっぱい推進事業	240,000	251,502	260,000	
緑化推進事業	50,000	51,480	50,000	
自然環境保全事業	150,000	59,620	150,000	
安全・防災部会	295,000	189,039	328,000	
防犯活動事業	75,000	124,602	108,000	
交通安全啓発事業	60,000	31,429	60,000	
防災活動推進事業	160,000	33,008	160,000	
文化部会	135,000	28,335	265,000	
歴史探索事業	60,000	0	60,000	
歴史文化の継承事業	75,000	28,335	205,000	
王子保地区ささえあい委員会	1,006,000	1,005,452	1,006,000	
福祉ネットワーク研修事業	720,000	720,000	720,000	
福祉推進員対策事業	286,000	285,452	286,000	
予備費	830,670	0	308,000	
【支出合計】	12,835,000	11,042,165	12,760,000	
次年度繰越金		1,460,131		

収入明細書(案)

令和4年度

王子保地区自治振興会一般会計

科 目	予算額	摘 要
一般収入	8,530,000	
前年度繰越金	1,460,131	
自治振興会会費	993,500	500円×1,987世帯
地域自治振興事業交付金	6,021,000	
事務局費	1,835,000	
一般防犯灯電気料金補助	266,000	
狹隘道路除雪事業	126,000	
社会教育講座事業	168,000	
協働事業	3,626,000	
その他の一般収入	55,369	コピー代、貯金利息
特定収入	4,230,000	
行政収入金	944,000	
河川環境づくり推進事業	114,000	
青少年育成推進事業	60,000	
生活支援推進事業	720,000	
その他の行政収入	50,000	防災合宿
団体収入金	1,636,000	
敬老会参加費	400,000	各町内より
地域福祉活動協力金	700,000	各町内より
王子保花と緑の募金	200,000	各町内より
福祉推進員対策事業	286,000	越前市社会福祉協議会より
その他の団体収入	50,000	
利用参加者収入金	50,000	子育てサロン 他
その他の特定収入	1,600,000	第52工区除雪費 他
【収入合計】	12,760,000	

王子保地区自治振興会会則

(名称)

第 1 条 本会は、王子保地区自治振興会という。

(事務所)

第 2 条 本会の事務所を越前市四部九町第 65 号 2 番地の 1 王子保公民館内におく。

(目的)

第 3 条 本会は、王子保地区（以下「地区」という）住民が自ら地区の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、住みよいまちづくりと住民自治の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地区の未来づくりの地域振興計画の策定および見直し事業
- (2) 青少年育成推進事業および健康増進事業等
- (3) 文化教養事業および社会福祉の推進事業等
- (4) 生活環境改善事業および安全防災事業等
- (5) 地区歴史の保存事業および継承事業等
- (6) 社会教育講座事業
- (7) その他広報活動等の目的達成のための事業

(組織)

第 5 条 組織は、王子保地区自治振興会組織表（別表 1）のとおりとする。

- 2 本会の会員は、地区住民および本会の目的に賛同する地区内の団体ならびに事業所とする。
- 3 本会は、年齢、男女および社会的地位等の差別を排除し、会員誰もが自由に参加できるものとする。
- 4 本会は、青少年層の積極的な参加を促し、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

(役員)

第 6 条 本会に次の役員をおく。

会長	1 名
副会長	5 名以内
参与	1 名
理事	30 名以内
監事	2 名
事務局長	1 名
事務局次長	1 名

2 理事は次のとおりとする。

専門部会理事	部長および副部長
区長会理事	各町の区長

3 本会に顧問をおくことができる。

- (1) 顧問は、会長が理事会に諮り、これを委嘱する。

(2) 顧問は、会長の諮問に応じ、会務に参画することができる。

(役員を選出)

第 7 条 役員を選出方法は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長・副会長および事務局長（以下「候補者」という）は、選考委員会から推薦された者を理事会に諮り監事とともに選出したのち、総会の承認を得る。
- (2) 選考委員会は理事会において選出された選考委員 7 名からなり、会員の中から候補者を選出し理事会に推薦する。
- (3) 会長は、副会長の会長代理順位を定め、理事会の承認を得る。
- (4) 参与は、王子保公民館長を充てる。
- (5) 専門部会理事は、専門部会ごとに互選により選出する。
- (6) 事務局次長は、会員の中から会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第 8 条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 参与は、事業実施・計画策定に関する相談業務および社会教育講座事業の指導監督を行う。
- (4) 理事は、重要会務に参画し、区長会理事は担当町内の事務を、また専門部会の理事は、担当部会の事務を分掌する。
- (5) 監事は、自治振興会の会計、資産の状況、および役員の実行状況を監査し、総会に報告する。
- (6) 事務局長は、本会の事務を掌理する。
- (7) 事務局次長は、庶務会計を処理する。

(役員の仕事)

第 9 条 役員の仕事は、就任した時より次期定期総会終了時までとし、再任を妨げない。ただし、理事のうち各町内区長の任期は、区長在任期間とする。

- 2 役員の中で欠員が生じたときは、補欠役員を補充を行うことができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

(事務局員)

第 10 条 本会の事務を処理するため、必要な職員を事務局員としておくことができる。

- 2 事務局員は、会長が委嘱する。

(代議員)

第 11 条 各町内および事業所に代議員を置く。代議員の数は町内の構成人口を基準とした町内代議員選出基準表（別表 2）の数とし、事業所を代表する代議員数は 5 名以内とする。

- 2 代議員は各町内において、町内会員により選出する。なお、事業所の代表代議員は、事業所会員より選出する。
- 3 代議員は届け出制とし、その任期は就任のときより次期定期総会終了時までとし、再任を妨げない。

(会議)

第 12 条 本会の会議は総会、理事会、専門部会とする。

(総会)

第13条 総会は代議員をもって構成する最高の議決機関であって、この会則に定める事項のほか、この会の目的を達成するために必要な重要事項を決議する。

- 2 定期総会は、会長の招集により毎年1回以上開催する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたときの他、代議員または理事の3分の1以上の要求があったときは、会長は臨時総会を招集し開催しなければならない。
- 4 総会は、委任状を含め代議員の2分の1以上の出席により成立し、その議事は出席者および委任状を含めた過半数で議決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 5 総会は、次の事項を審議する。
 - (1) 地域振興計画の策定および見直し
 - (2) 会則の改正
 - (3) 事業計画および予算
 - (4) 事業報告および決算
 - (5) 総会で提案された事項
- 6 総会には次の役員をおく。

議長 1名 書記 1名 議事録署名人 2名
- 7 議長は出席代議員の中から会長が指名し、出席代議員の承認により選出する。
- 8 書記、議事録署名人は議長が指名する。なお、議事録署名人は、出席代議員の中から選出する。
- 9 議長は、総会の議事進行を行う。
- 10 書記は、総会の議事について会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成し、議長および議事録署名人2名の署名押印を得なければならない。なお、議事録は事務局長が保管管理する。
- 11 会長は、やむを得ない事由により定時総会又は臨時総会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。
- 12 会長は、前項の規定による書面議決を行うときは、あらかじめ書面議決の方法等について、次条に規定する理事会において審議し、承認を得なければならない。

(理事会)

第14条 理事会は、会長、副会長、参与、各専門部長、各専門部副部長、理事および事務局長ならびに事務局次長をもって構成し、会長が招集し、次の事項を審議し、各専門部会とともに事業を遂行する。

- (1) 本会運営の基本事項
 - (2) 地域振興計画の策定および見直し
 - (3) 総会に付議する事項
 - (4) 急務を要する重要事項
 - (5) その他必要な事項
- 2 理事会の議長は会長が行い、その議事録の作成は事務局長が行う。なお、議事録は、議長および作成者が押印し、事務局長が保管管理する。
 - 3 会長は、やむを得ない事由により理事会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。
 - 4 前項に規定する書面による審議において、理事会の構成員の過半数の同意があったときは、審議事項が承認されたものとみなす。

(専門部会)

第15条 専門部会は、住民、地区の全区長および地区内の各種団体からの部員をもって構成し、部員の互選により部長と副部長および理事を選出する。

2 専門部会は、部長が招集し事業の企画、調整、運営実行を行う。

3 専門部会は、次の7部会とし、その主なる事業は次のとおりとする。

(1) 地域部会

行政協力協定に関する事、防犯灯の管理及び設置に関する事業、
狭隘道路の除排雪に関する事業、各町内の自治に関する事業

(2) 青少年育成部会

青少年育成に関する事業

(3) 福祉部会

社会福祉に関する事業

(4) 健康部会

スポーツと健康増進に関する事業

(5) 自然・環境部会

自然保護と環境美化に関する事業

(6) 安全・防災部会

地域の安全、防災に関する事業

(7) 文化部会

文化振興及び文化遺産・史跡の保存、継承に関する事業

4 専門部会部長は、部員に会議録を作成させ、資料とともに保管管理する。

5 地域部会は、地区内の全区長で構成し、行政協力協定の締結に関する事項を会長に一任する。

(会計)

第16条 本会の経費は、会費、交付金、補助金、寄付金およびその他の収入をもって充てる。

2 本会の経費は、総会で決議された予算の範囲内において用途の変更および流用をすることができる。

3 会長は既決の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調整し、これを理事会に提出し、承認をうけるものとする。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(情報の公開)

第18条 本会の会議等は、すべて公開を原則とし、事業計画、事業報告および予算・決算について地区会員に周知するものとする。

2 会員は、いつでも事業報告書、会計帳簿および総会・理事会の議事録の閲覧を申請することができる。

3 前項の規定による閲覧申請があった場合は、会長は遅滞なくこれを許可し、関係者立会のうえ、閲覧させなければならない。

4 第1項の規定による会議等の公開及び前2項の規定による閲覧に際しては、個人の権利及び利益が侵害されることがないように個人情報の保護に必要な措置を講ずるものとする。

(その他)

第19条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。

附則 1 この会則は、平成16年1月1日より施行する。

附則 2 会則第16条の規定にかかわらず、平成15年度の会計年度は施行の日から平成16年3月31日までとする。

附則 3 この会則は、平成17年4月1日に一部改正する。

附則 4 この会則は、平成18年4月23日に一部改正する。

附則 5 この会則は、平成19年4月21日に一部改正する。

附則 6 この会則は、平成20年4月19日に一部改正する。

附則 7 この会則は、平成21年4月26日に一部改正する。

附則 8 この会則は、平成24年4月28日に一部改正する。

附則 9 この会則は、平成25年4月27日に一部改正する。

附則10 この会則は、平成27年4月25日に一部改正する。

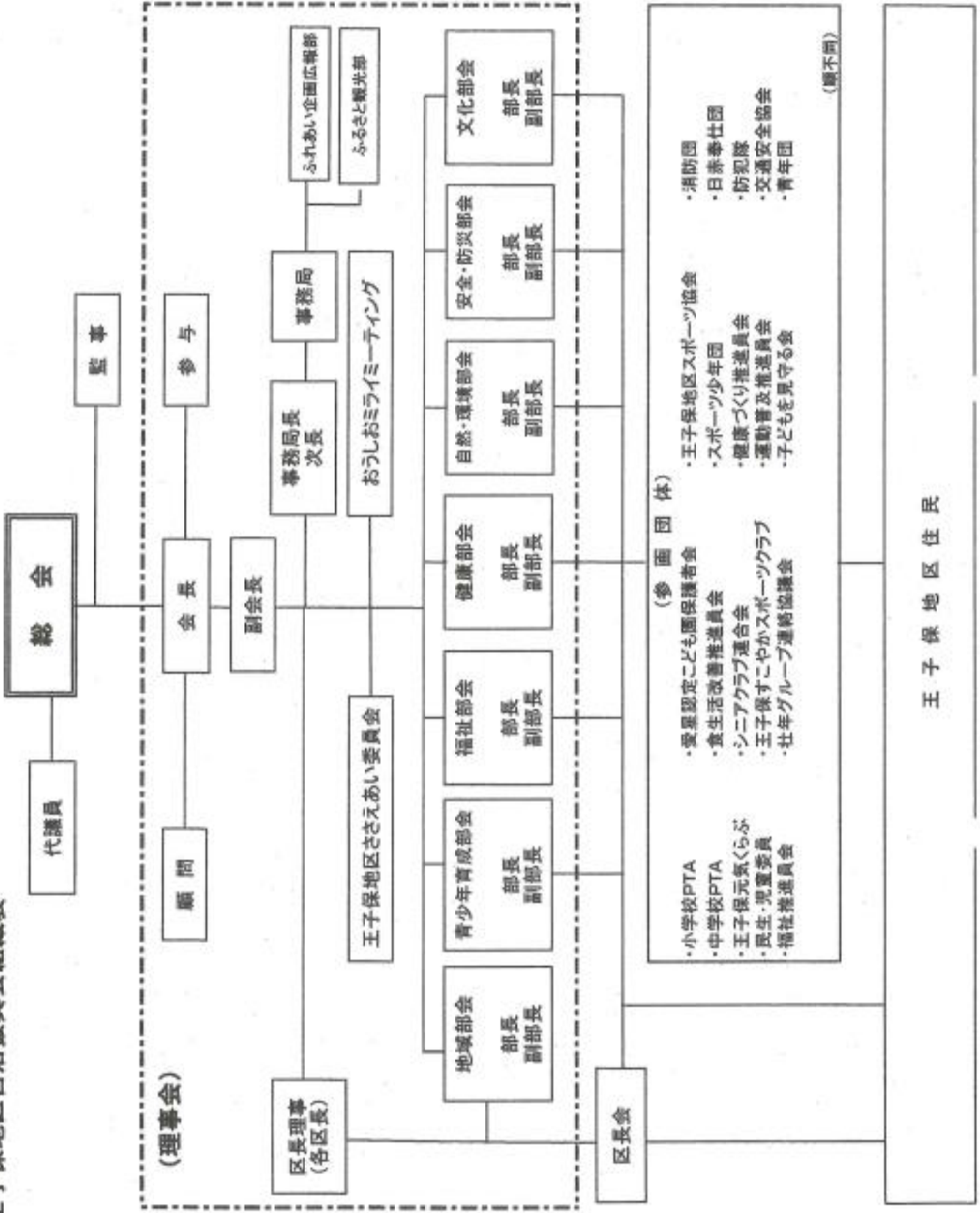
附則11 この会則は、平成28年4月23日に一部改正する。

附則12 この会則は、平成29年4月29日に一部改正する。

附則13 この会則は、令和2年5月2日に一部改正する。

附則14 この会則は、令和3年5月1日に一部改正する。

王子保地区自治振興会組織表



別表2**町内代議員選出基準表**

各集落の構成人口数	選出代議員数	備考
100人以下	1名	
101人~200人以下	2名	
201人~300人以下	3名	
301人~400人以下	4名	
401人~500人以下	5名	
501人~700人以下	6名	
701人~1,000人以下	7名	
1,001人以上	8名	